



ベビーシッターとして 活躍しませんか？



【問い合わせ先】
奈良県子ども保育課
奈良っ子はぐくみ係
(TEL:0742-27-8733)

県では、就学前児童を養育する家庭の負担軽減となるよう、
ベビーシッターの利用者（親等）に対して、市町村と一緒に助成する事業を始めました。

対象年齢

就学前児童（小学校に入学
する年の3月31日までのこども）

利用者への 補助金額

児童1名につき、1回の利用料が5,000円を超える場合に、
対象の児童1人あたり**3,000円/回** かつ **72,000円/年**

Contents

-認可外の居宅訪問型保育事業（ベビーシッター事業）-



育児支援



外出支援

（保護者が病院や買い物に行く際の付き添い等）



送迎支援

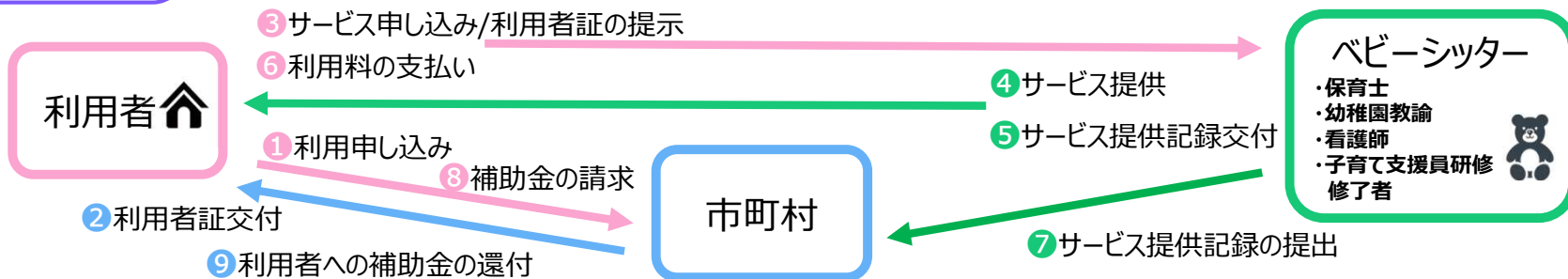
（園や習い事への送り迎え等）



家事支援

（炊事・洗濯・掃除等）

事業スキーム



※こどもに教育・保育などを提供する学校、認可保育所等の事業者に対し、従事者の性犯罪前科の確認をはじめとする、こどもへの性暴力を防ぐための取組を義務付ける「こども性暴力防止法（日本版DBS法）」が令和8年12月25日に施行されますので、ご注意ください。



ベビーシッター利用支援事業フロー図



奈良県こども保育課

